

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月15日
【事業年度】	第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二之夕裕美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	459,070	481,945	507,645	500,002	440,061
経常利益	(百万円)	32,111	32,278	30,110	22,914	19,011
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	4,336	22,014	18,090	15,067	12,026
包括利益	(百万円)	3,520	25,800	13,638	5,853	33,559
純資産額	(百万円)	212,343	232,127	241,435	241,023	270,276
総資産額	(百万円)	368,666	377,002	387,556	378,489	419,259
1株当たり純資産額	(円)	2,203.54	2,411.75	2,507.78	2,502.75	2,796.56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	47.54	241.26	198.25	165.12	131.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	241.25	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.5	58.4	59.0	60.3	60.9
自己資本利益率	(%)	2.1	10.5	8.1	6.6	5.0
株価収益率	(倍)	-	9.0	9.5	8.2	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,497	20,826	37,919	40,346	34,682
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,606	19,769	31,933	22,289	27,505
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,020	3,539	8,033	6,772	4,525
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	53,372	57,870	55,727	65,429	69,604
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	18,668 (2,951)	18,919 (2,317)	19,390 (2,862)	19,452 (2,957)	19,888 (2,447)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、累積的影響額を期首の利益剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	239,552	251,514	269,610	271,423	229,393
経常利益	(百万円)	17,283	20,161	19,915	21,266	11,197
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	7,333	18,326	14,063	17,291	9,679
資本金	(百万円)	22,856	22,856	22,856	22,856	22,856
発行済株式総数	(千株)	94,234	94,234	94,234	94,234	94,234
純資産額	(百万円)	138,622	152,410	157,942	167,674	179,095
総資産額	(百万円)	240,463	248,407	256,794	264,361	276,198
1株当たり純資産額	(円)	1,519.06	1,670.25	1,730.88	1,837.54	1,962.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	62.00 (32.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	80.41	200.84	154.12	189.50	106.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	200.84	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.6	61.4	61.5	63.4	64.8
自己資本利益率	(%)	5.1	12.6	9.1	10.6	5.6
株価収益率	(倍)	-	10.8	12.2	7.1	17.7
配当性向	(%)	-	31.9	41.5	32.7	47.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,193 (-)	6,207 (-)	6,215 (-)	6,259 (670)	6,345 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	108.7 (114.7)	108.7 (132.9)	98.0 (126.2)	75.4 (114.2)	102.7 (162.3)
最高株価	(円)	2,511	2,531	2,443	2,276	2,015
最低株価	(円)	1,339	1,930	1,649	1,151	1,140

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5 第70期、第71期、第72期及び第74期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、累積的影響額を期首の繰越利益剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。

2【沿革】

1948年 8月	愛知県西枇杷島町に株式会社東海理化電機製作所を設立、自動車用スイッチの製造、販売を開始。
1948年12月	キーロックの製造、販売を開始。
1960年 3月	愛知県西枇杷島町に宝工業株式会社（現 東海理化サービス株式会社）を設立。
1960年 7月	愛知県西枇杷島町に東海理化販売株式会社（現 株式会社東海理化クリエイト）を設立。
1961年10月	東京、名古屋両証券取引所市場第二部に上場。
1963年12月	シートベルトの製造、販売を開始。
1964年 8月	愛知県豊田市に豊田工場建設、稼働を開始。
1966年 4月	愛知県音羽町に音羽工場建設、稼働を開始。
1967年 6月	シフトレバーの製造、販売を開始。
1968年 3月	自動車用装飾品の製造、販売を開始。
1978年 9月	東京、名古屋両証券取引所市場第一部に上場。
1980年 9月	本社事務所及び本社工場を愛知県大口町に移転、稼働を開始。
1981年 8月	自動車用ミラーの製造、販売を開始。
1982年 6月	本店を愛知県大口町に移転。
1983年10月	ステアリングホイールの製造、販売を開始。
1984年 8月	社標(商標)を変更。
1986年 4月	当社100%出資のトウカイリカU.S.A. 株式会社を米国ミシガン州デトロイト市に設立。
1986年 7月	TRWカナダ社と、カナダ オンタリオ州法に基づくパートナーシップによる合併事業としてクオリティ・セイフティー・システムズ・カンパニー（現 TRQSS株式会社）をカナダ オンタリオ州トロント市に設立。
1987年 3月	岐阜県可児市に中日本スイッチ株式会社（現 エヌ・エス・ケイ株式会社）を設立。
1987年 6月	現地資本との合併事業として、理嘉工業株式会社を台湾桃園縣に設立。
1989年12月	当社100%出資の株式会社豊質（現 東海理化工レテック株式会社）を愛知県豊橋市に設立。
1990年 4月	当社100%出資の恵那東海理化株式会社を岐阜県恵那市に設立。
1991年 3月	当社100%出資のTACマニュファクチャリング株式会社を米国ミシガン州サウスフィールド市に設立。
1991年 9月	当社100%出資の理化精機株式会社を愛知県西枇杷島町に設立。
1994年 5月	現地資本と豊田紡織株式会社、豊通タイランドとの合併事業として、タイシートベルト株式会社をタイ チョンブリ県に設立。
1995年 7月	三井物産株式会社との合併事業として、TRP株式会社をフィリピン ラグナ州サンタロサ市に設立。
1997年 1月	当社子会社トウカイリカU.S.A. 株式会社100%出資のTRIN株式会社を米国インディアナ州アシュレイ町に設立。
1997年 9月	当社100%出資のトウカイリカ（タイランド）株式会社をタイ ラヨン県に設立。
1998年 1月	当社子会社トウカイリカU.S.A. 株式会社をTRAM株式会社に社名変更し、生産部門を分離独立させたTRMI株式会社を米国ミシガン州バトルクリーク市に設立。
1998年 8月	通称社名「株式会社東海理化」を制定。
1998年12月	当社100%出資のTRB株式会社をイギリス デンビシャー州セントアサフ市に設立。
2001年 2月	現地資本と豊田通商株式会社との合併事業として、天津東海理化汽車部件有限責任会社を中国天津市に設立。
2001年 3月	信昌国際投資有限公司との合併事業として、無錫理昌科技有限責任会社を中国無錫市に設立。
2001年 6月	当社100%出資のTRBR インダストリア イ コメルシオ有限責任会社をブラジル サンパウロ州ピンダモニャンガーバ市に設立。
2001年10月	当社100%出資のTRCZ有限責任会社をチェコ ロボシツェ市に設立。
2003年 2月	当社100%出資のトウカイリカベルギー株式会社をベルギー ディーゲーム市に設立。
2004年 6月	理嘉工業株式会社、豊田通商株式会社との合併事業として、佛山東海理化汽車部件有限責任会社を中国佛山市に設立。
2004年 8月	株式会社マックスシステムズとの合併事業として、株式会社TRMACエンジニアリング(現 株式会社東海理化アドバンスト)を名古屋市に設立。
2008年 1月	山形県に技術開発拠点として、東北技術センター(現 東北技術開発センター)を開設。
2008年 2月	株式会社サン電材社の株式を取得し、子会社化。
2008年 4月	当社100%出資のトウカイリカアジア株式会社をタイ サムトラカーン県に設立。
2008年 8月	現地資本との合併事業として、トウカイリカ ミンダ インディア株式会社をインド カルナタカ州 バンガロール市に設立。
2011年 5月	豊田通商株式会社の現地法人との合併事業として、トウカイリカインドネシア株式会社をインドネシア ジャワ州 ブカシ県に設立。
2012年12月	台湾の信昌機械グループとの合併事業として、トウカイリカセイフティインドネシア株式会社をインドネシア カラワン県に設立。
2015年 5月	当社子会社TRAM株式会社と豊田通商株式会社との合併事業として、トウカイリカメキシコ株式会社をメキシコ ヌエボ・レオン州 サリナス・ビクトリア市に設立。
2018年10月	当社100%出資の東海理化(江蘇)汽車部件有限公司を中国江蘇省無錫市に設立。
2020年 9月	デジタルキー事業を本格化し「TOKAI RIKA Digitalkey」ブランドを設立。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 恵那東海理化(株)	岐阜県恵那市	50	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 なお、当社所有の建物、生産設 備及び土地を賃借しており、当 社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
エヌ・エス・ケイ(株)	岐阜県御嵩町	96	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
(株)サン電材社	愛知県豊橋市	220	設備、検査機等の 製造、販売	100.0	検査機器等の購入先。なお、当 社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
東海理化エレテック(株)	愛知県豊川市	90	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 なお、当社所有の建物、生産設 備を賃借しており、当社より資 金援助を受けている。 役員の兼任等...有
(株)東海理化クリエイト (注)1	愛知県名古屋市中 東区	175	産業車両用部品、 原材料の販売	51.2 (14.1)	当社製品の販売先。 原材料の購入先。 役員の兼任等...有
東海理化サービス(株) (注)1	愛知県清須市	40	貨物自動車運送、 自動車整備	75.9 (16.3)	当社製品にかかる運送業務。な お、当社所有の建物、土地を賃 借している。 役員の兼任等...有
理化精機(株)	愛知県大口町	30	自動車用部品、 金型、治工具の 製造、販売	100.0	金型、治工具、自動車用部品の 購入先。なお、当社所有の建 物、生産設備を賃借している。 役員の兼任等...有
(株)東海理化アドバンスト	愛知県名古屋市中 村区	30	ソフトウェア開発	100.0	当社製品搭載ソフトウェアの 開発委託先。 役員の兼任等...有
TRAM(株) (注)2	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 20,000	北米統括、 技術開発 自動車用部品の 販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
TACマニュファクチャ リング(株) (注)1	米国 ミシガン州 ジャクソン市	千米ドル 15,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。 役員の兼任等...有
TRIN(株) (注)1	米国 インディアナ州 アシュレイ町	千米ドル 1,600	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。 役員の兼任等...有
TRMI(株) (注)1	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	米ドル 100	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。 役員の兼任等...有
TRQSS(株) (注)1	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 11,500	自動車用部品の 製造、販売、 技術開発	100.0 (100.0)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカメキシコ(株) (注)1 (注)2	メキシコ ヌエボ・レオン州 サリナス・ ビクトリア市	千メキシコ ペソ 733,576	自動車用部品の 製造、販売	90.0 (90.0)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
TRBR インダストリア イ コメルシオ(有) (注)2	ブラジル サンパウロ州 サンタバーバラ・ ドゥ・オエステ市	千ブラジル レアル 122,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。
トウカイリカベルギー(株)	ベルギー ザヴェンテム市	千ユーロ 300	営業技術活動	100.0	欧州営業活動の拠点。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TRCZ(有) (注)2	チェコ ロボシツェ市	千チェコ コルナ 990,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
TRB(株)	イギリス デンビシャー州 セントアサフ市	千英ポンド 3,500	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
理嘉工業(株)	台湾 桃園市	千新台幣ドル 80,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
東海理化(江蘇)汽車部件(有)	中国 無錫市	千米ドル 2,000	営業技術活動	100.0	中国営業活動の拠点。 役員の兼任等...有
佛山東海理化汽車部件(有)	中国 佛山市	千米ドル 15,000	自動車用部品の 製造、販売	96.6	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津東海理化汽車部件(有)	中国 天津市	千米ドル 9,500	自動車用部品の 製造、販売	95.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
無錫理昌科技(有)	中国 無錫市	千米ドル 16,250	自動車用部品の 製造、販売	60.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
TRP(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピン ペソ 450,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカアジア(株)	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 40,000	営業技術活動	100.0	アセアン営業活動の拠点。 役員の兼任等...有
タイシートベルト(株) (注)3	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 160,000	自動車用部品の 製造、販売	50.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ (タイランド)(株)	タイ ラヨン県	千タイバーツ 340,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカ ミンダ インディア(株) (注)2	インド カルナタカ州 バンガロール市	千インド ルピー 1,750,000	自動車用部品の 製造、販売	70.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
トウカイリカインドネシア(株) (注)2	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千米ドル 47,200	自動車用部品の 製造、販売	90.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
トウカイリカ セイフティインドネシア(株) (注)1	インドネシア カラワン県	千米ドル 8,000	自動車用部品の 製造、販売	68.5 (6.2)	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
その他 9社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)ミロクテクノウッド (注)1	高知県南国市	80	自動車用部品の 製造、販売	50.0 (25.0)	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
TGRテクニカルセンター(有) (注)1	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 13,500	自動車用部品の 製造、販売	40.0 (40.0)	自動車用部品の試験評価。 役員の兼任等...有
ミンダリカ(株)	インド ハリアナ州 グルガオン市	千インド ルピー 100,000	自動車用部品の 製造、販売	37.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 3社	-	-	-	-	-

(注)1 「議決権の所有割合」欄の()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	7,938	(1,006)
北米	3,467	(153)
アジア	7,103	(1,244)
報告セグメント計	18,508	(2,403)
その他	1,380	(44)
合計	19,888	(2,447)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,345 (-)	41.5	18.8	6,297,123

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、セグメントは日本であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

労使間の交渉は円滑であり特記すべき事項はありません。

2021年3月31日現在の当社の組合員数は5,674人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念として、

1. お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
2. 個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
3. 社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げ、お客様の期待に応える商品の提供を通じて、企業価値を増大し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの方々に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営方針・課題を掲げ昨今の環境変化に対応し、更なる成長のための経営体質強化を図ってまいります。

1. お客様の期待に応える『品質の東海理化』を確立
2. 世界の競合を凌駕する製品競争力の向上
3. 環境変化に耐えられる柔軟かつ強固な経営基盤の確立

当社グループは、グループを挙げて「スピード、実行、フォロー」をモットーに、一人ひとりが仕事の質を高め、技を究めるとともに、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

(世界状況)

新型コロナウイルスの変異株による感染の再拡大に伴い、世界経済の停滞が懸念される一方で、地球温暖化や、水や森林資源などの環境問題も深刻化しており、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが重要視されております。また、デジタル化やAI化があらゆる業界へ押し寄せ、取り巻く環境が大きく変化している状況です。

(自動車業界)

自動車業界では、100年に一度といわれるクルマの大変革が急速に進展しており、CASEやMaaSの進展に合わせ異業種からの参入を含め一層厳しさを増しています。

(今後の取り組み)

昨今の経営を取り巻く環境の変化に対応するため、従来からの取り組みに加え、2030年前後をターゲットとした、カーボンニュートラル、社会課題解決等の将来に向けた活動を以下の通り推進してまいります。

カーボンニュートラル

工場CO2ゼロから、製品、生産、物流、調達といったモノづくりのライフサイクル全体でのCO2ゼロを目指す戦略の転換を行い、カーボンニュートラルの実現を目指します。

社会課題解決型商品・サービス

お客様・地域の課題に向き合い、業務提携・オープンイノベーションを通じてその解決に貢献する事で、地域社会における存在意義の向上を図ります。

ダイバーシティ(多様性)

性別、年齢、障がい、国籍の異なる多様な人材の活用を通じて、新しい価値の創造を目指し、企業の持続的成長を促してまいります。

既存事業領域における戦略

新たなモビリティに向けた重点分野に、今まで培った技術を駆使して、持続的な成長への取り組みを行ってまいります。

デジタルトランスフォーメーション(DX)推進

3Dデジタル図面化による開発～生産準備のリードタイム短縮、生産現場の更なるデジタル化による生産性/品質向上、全社ペーパーレスによる意思決定のスピードアップ、そして、離れた場所でも対面と同等な情報共有を推進します。

当社グループは、グループを挙げて、一人ひとりが仕事の質を高め、技を究めるとともに、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

尚、持続可能な社会の実現に向けた取り組み(SDGs)に対する社会からの要請に応えるべく、取り組むべき重要課題を特定し、今年度のグループ方針に盛り込んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループではリスクを「会社運営・業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項」と捉え、「経営の基本方針」、「中期的な経営方針・対処すべき課題」を遂行する上で取り組むべき課題として認識しております。

当社グループの業績は自動車の販売台数に依存しておりますが、自動車業界を取り巻く環境はクルマの在り方の変化に伴い大変革期にあり、当社グループの新製品開発へも大きな影響を与えております。従って、対応次第では大きなリスクにもなります。

また、品質に関しては当社グループとして最優先で取り組んでおります。リコール等の品質問題は業績への影響のみならず、お客様の信頼にも大きな影響を与えます。さらに、「環境変化に耐えられる柔軟かつ強固な経営基盤の確立」を目指すうえで、事業継続活動（BCP）へのリスク認識は不可欠で、減災活動、生産復旧活動など、当社グループのみならず仕入先も含めたリスク対応を実施しております。

当社グループは、以上のような項目を中心に重要なリスクを識別し、対策を検討しております。なお、文中の将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車産業及び、主要客先への販売依存

当社グループの製品は、主としてスイッチ類、キーロック、シートベルト、シフトレバー等の自動車部品であり、当社グループ製品の販売実績は自動車の販売台数に大きく依存しております。

また、主要客先であるトヨタ自動車株式会社、及びトヨタグループ（関連会社含む）への売上高比率は75%と比較的高い水準になっており、当社グループの経営成績はトヨタ自動車株式会社の生産動向の影響を大きく受けております。

更なる成長に向け、各拠点にて他の完成車メーカーへの拡販活動を継続し、当社グループ製品の搭載は拡大しております。

(2) 新製品開発

自動車業界は100年に一度の大変革期を迎え、クルマの変化・使われ方を見据えた製品企画・技術開発が必要となります。特にクルマの自動化・電動化の進捗は既存の製品やビジネスモデルを大きく変える可能性があり、当社グループにとってその遅れは既存・新規ビジネスの機会を逸する事になり、当社の経営成績に影響を及ぼします。

このような環境のなか、既存事業では、従来の事業、商権の枠では収まらない事業を進めるために、必要に応じて異業種を含めた協業・技術提携を推進しています。

競合先でもあるアルプスアルパイン株式会社とHMI(Human Machine Interface)領域での共同開発、株式会社dotD(ドットディー)と協業している「TOKAI RIKA Digitalkey」の車向けデジタルキー「FREEKEY for CAR」を、株式会社DeNA SOMPO Mobilityが展開しているカーシェアサービス「Anyca(エニカ)」への提供を開始しました。

新規事業分野では、新しい価値創造への挑戦としてデジタルキーソリューションの拡大、「誰もが暮らしやすいまちづくり」を目指した地方創生への貢献に取り組んでおります。具体的には、大口町・豊川市（愛知県）と包括提携協定を締結し、浜松市（静岡県）、会津若松市（福島県）での社会課題解決型事業に参画する事で実現を目指しております。

(3) 競争の激化

自動車業界の再編や、自動化・電動化に伴い当社グループの事業領域への他業種からの新規参入により競争が激化しております。

当社グループでは、新製品開発による競争力強化に加え、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進による開発、生産準備のリードタイム短縮や間接部門業務プロセスの改善、更には国内外の生産体制再編による競争力強化に取り組んでおります。

(4) 海外進出に内在するリスク

当社グループは15か国、37拠点に生産拠点を構え、当社グループの事業活動における海外比率は年々高まっております。これら海外市場、特に新興国には法令・規制の変化、その他要因による政治・経済・社会的混乱、文化や習慣の違いに起因するトラブルの発生リスクが内在しております。従って、政治または法環境の変化、労働力不足、ストライキ等、予期せぬ事象により当社の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社グループとしては、現地での法律・規制・租税制度等に関する動向は海外拠点スタッフの情報網に加え、外部コンサルタント等を積極的に活用する事で適時適切に入手し対応するように努めております。

(5) リコール等の品質問題

当社グループは品質第一を基本的な考え方として各種製品を製造しておりますが、将来においてリコールや製造物責任が発生する可能性があります。また、自動車業界における部品の共通化は効率化、取引拡大の機会となる反面、品質不具合が発生した際に影響を受ける対象が拡大する為にコストが多額になる可能性があります。

対策として、「モノづくり品質の確保」、「新製品の製品安全確保と新サービスのお客様満足提供」、「失敗を「宝」にした絶え間ない改善と共有」を柱に品質向上活動を行っており、2025年「お客様に選び続けられる東海理化」を目指した活動を推進しております。

(6) 自然災害等による影響と事業継続性計画

地震・台風・洪水などの自然災害、または感染症等により企業活動・生産活動が停止する可能性があります。さらに災害への準備が不十分な場合、被害が甚大になり生産活動に大きな支障をきたすこと、生産停止からの復旧が遅れること、などの可能性があります。

対策として、減災対応の強化や社員の災害対応力向上の為に初動対応訓練を実施する事で災害リスクの軽減を図るように努めています。また、大規模自然災害や感染症等の発生を想定した生産復旧訓練による全社BCP（事業継続計画）の強化をはじめ、電子部品のBCP用の在庫積み増し、有事の際の外製移行といった代替シミュレーションを実施しております。

(7) 仕入先への供給依存

当社グループの生産は仕入先からの原材料・部品供給に依存しております。当社グループは供給元との基本取引契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を前提としておりますが、事故・災害により仕入先の操業が停止する可能性があります。仕入先から供給停止は当社グループの安定生産に大きな影響を与えます。

当社グループでは、事業継続性の観点からリスクの高い仕入先の特定を行い、該当仕入先の「在庫管理」、「工程管理」、「生産管理」が適切に行われているかの確認を実施。課題を共有し仕入先毎の改善計画を策定しております。

(8) 情報セキュリティ

企業や組織、生産システムの情報のデータ化促進に伴い、情報資産の最適活用が重要になっております。また、組織内において情報の共有化のみならず提供・収集が電子的に行われる事が一般的になっており、扱われる情報が高密度なものになっております。このような環境下においては機密情報や個人情報外部流出、事業活動が一時的に停止する可能性があります。

対策として、情報セキュリティポリシーを策定し、3大要素であるCIA「機密性（Confidentiality）」、「完全性（Integrity）」、「可用性（Availability）」の確立に向けて活動を進めております。

(9) 気候変動対応

気候変動がもたらすリスクは、製品の開発設計から調達・生産・物流・販売まで、企業活動全般に渡って存在しており、異常気象による災害リスクがもたらす生産影響、規制強化によるコスト増等は企業活動を停滞させる恐れがあります。

当社グループでは気候変動対応の取り組みとして従来の生産CO2低減から戦略拡大し、製品・生産・物流・調達の観点からライフサイクル全体での貢献に転換を行い、まず先行して本社・本社工場での2030年カーボンニュートラルにチャレンジ致し、グローバル長期目標として2050年でのカーボンニュートラル達成を目指します。

(10) 法令への適合

当社グループは事業の遂行にあたり各国の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受ける可能性があります。訴訟及び規制当局的な手続きの当事者になる事で和解金及び罰金等の費用が発生し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループではコンプライアンス委員会を設置しております。また、法令主管部署及び各部にコンプライアンス管理責任者・担当者を設置し職場に適した活動やコンプライアンス相談窓口の設置とその適切な対応を継続的に行う事が出来るよう取り組んでおります。

(11) 知的財産管理

当社グループは知的財産に関し、当社技術の保護及び他社権利の侵害防止などの取組みを強化しておりますが、当社グループ製品には多くの技術が使われている為、知的財産が理由で係争や訴訟に巻き込まれたり、第三者から思いがけない指摘を受ける事によって当社グループの不利益につながる可能性があります。

対策としては、当社製品に採用される技術の特許出願により確実に保護するとともに、他社による権利侵害が持続しないように対処しております。また、技術開発・製品設計プロセスの複数段階で調査を実施し第三者の知的財産を侵害しないよう努めております。

(12) 為替変動の影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度51%となっております。当社グループの経営成績は為替変動により重要な影響を受ける可能性があります。当社グループでは一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを実施し影響を最小限にするよう取り組んでおります。

(13) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経済状況）

新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延している中で、当連結会計年度の世界経済は、6月以降、米国・欧州・中国・ASEANなどで、全体として回復基調にあります。

（自動車業界）

自動車業界におきましても、販売台数は概ね新型コロナウイルス発生前のレベルまで回復しました。

（取り組み）

当社グループでは、「安全第一の徹底と健康づくりの推進」「グループを挙げた品質の確保」「人材の育成と労働の質向上」「グローバルでのモノづくり・供給体制の着実な強化」「より高いレベルの安全・安心・快適を提供する次世代製品・商品の開発」「収益基盤の強化に向けた取り組み」に持続的に取り組んでまいりました。主なトピックスは、以下のとおりです。

< 協業と技術提携 >

既存事業では、従来の事業、商権の枠では収まらない事業を進めるために、必要に応じて異業種を含めた協業・技術提携を推進しています。

競合先でもあるアルプスアルパイン株式会社とHMI領域での共同開発、株式会社dotD（ドットディー）との協業している「TOKAI RIKAI Digitalkey」の車向けデジタルキー「FREEKEY for CAR」を、株式会社DeNA SOMPO Mobilityが展開しているカーシェアサービス「Anyca（エニカ）」への提供を開始しました。

< 社長・副社長直轄組織の新設による経営スピードアップ >

社会課題と、当社における重要課題に対しスピード感をもって対応するべく、ビジネス領域の開拓を行うニュービジネスマーケティング部、環境マネジメント推進体制の強化のためのカーボンニュートラル戦略推進室、そして、デジタル化のスピーディーな推進を狙うDX推進タスクフォースを社長・副社長直轄組織として新設しました。

< 社会課題解決型事業への参画 >

福島県会津若松市のスマートシティプロジェクトへの参画により、地域の皆様の課題を体感しながら、人々の暮らしがより豊かに、より便利になる、新しい価値づくりに取り組んでいます。

また、静岡県浜松市において、自動車を活用した新たな働き方の提案や、浜松市の未来に向け共創するデザイン思考型ワークショップを開催しています。

< 事業ノウハウを活かした社会貢献の推進 >

新型コロナの感染拡大を受けて、フェイスシールドを社内にて設計から製造を行い、医療機関等へ無償提供を行いました。

また、ドアノブや、つり革等に触れることなく、操作、保持できる商品（『Mgrip』『Re-Leaf』）を制作し、クラウドファンディングを通じて、提供しました。

本社のある大口町とは、大規模災害発生時に備えて支援内容等についてあらかじめ定め、連携協力して被害を最小限にするための協定を締結しました。

d. 当期実績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は440,061百万円と、前連結会計年度に比べ59,941百万円（12.0%）の減収となりました。利益につきましては、連結営業利益は14,045百万円と、前連結会計年度に比べ8,552百万円（37.8%）の減益となりました。連結経常利益は19,011百万円と、前連結会計年度に比べ3,903百万円（17.0%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は12,026百万円と、前連結会計年度に比べ3,041百万円（20.2%）の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の減少などにより、売上高は258,471百万円と、前連結会計年度に比べ46,224百万円(15.2%)の減収となりました。営業損失()は、売上高の減少などにより1,103百万円となりました。

(北米)

感染症拡大に伴い主要客先の生産が一定期間停止した結果、客先生産台数が大きく減少いたしました。これにより売上高は89,897百万円と、前連結会計年度に比べ12,394百万円(12.1%)の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより1,252百万円と、前連結会計年度に比べ242百万円(16.2%)の減益となりました。

(アジア)

感染症拡大に伴い一部の主要客先の生産が一定期間停止した結果、客先生産台数が大きく減少いたしました。これにより売上高は127,970百万円と、前連結会計年度に比べ4,544百万円(3.4%)の減収となりました。営業利益は、売上高の減少があったものの合理化努力などにより13,603百万円と、前連結会計年度に比べ109百万円(0.8%)の増益となりました。

(その他)

売上高は27,615百万円と、前連結会計年度に比べ3,228百万円(10.5%)の減収となりました。営業利益は481百万円と、前連結会計年度に比べ1,283百万円(72.7%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、69,604百万円となり前連結会計年度末より4,175百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度に比べ、5,664百万円減少し、34,682百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3,806百万円減少した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、5,216百万円増加し、27,505百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入が9,100百万円減少した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、2,247百万円減少し、4,525百万円となりました。これは主に配当金の支払額が1,278百万円減少した結果であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	216,758	15.2
北米(百万円)	90,345	11.4
アジア(百万円)	109,456	2.4
報告セグメント計(百万円)	416,561	11.3
その他(百万円)	27,284	11.0
合計(百万円)	443,845	11.3

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	215,006	15.6
北米(百万円)	89,434	12.1
アジア(百万円)	108,317	4.0
報告セグメント計(百万円)	412,758	12.1
その他(百万円)	27,302	10.7
合計(百万円)	440,061	12.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	149,485	29.9	124,276	28.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は440,061百万円、営業利益は14,045百万円、経常利益は19,011百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12,026百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は69,604百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,175百万円増加いたしました。営業活動の結果獲得した資金が34,682百万円と前連結会計年度に比べ5,664百万円減少し、投資活動の結果使用した資金が27,505百万円と前連結会計年度に比べ5,216百万円増加し、財務活動の結果使用した資金が4,525百万円と前連結会計年度に比べ2,247百万円減少しております。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、社債の残高は10,000百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営目標の達成状況

当社は、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として営業利益を用いております。目標達成のために、会社別・項目別に収益改善計画を立て、活動に取り組んでおります。新型コロナウイルスの影響により、当初業績予想を見積もることができませんでしたが、2020年7月30日に公表した業績予想と比較しまして、当連結会計年度の連結営業利益は売上高の増加などにより、15,045百万円の増益となりました。

	2021年3月期 (予想)	2021年3月期 (実績)	増減	増減率(%)
売上高(百万円)	410,000	440,061	30,061	7.3
営業利益(百万円)	1,000	14,045	15,045	-

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容
当社	豊田合成株式会社 (日本)	エアバッグ、シートベルト等を一体としたセーフティシステムの開発、設計、販売及び生産について豊田合成(株)と当社は提携して業務を行う。業務提携の範囲は日本国を含む全世界を適用範囲とする。

(2) 共同経営契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	豊田通商株式会社 (日本) PT.TOYOTA TSUSHO INDONESIA (インドネシア)	自動車用スイッチ、キーセット及びステアリングロック等の製造及び販売に関するトウカイリカインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 2011年5月6日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日
当社	信昌機械廠股份有限公司 (台湾) 無錫理昌科技有限公司 (中国) PT.INDOSAFETY SENTOSA INDUSTRY (インドネシア)	自動車用シートベルトの製造及び販売に関するトウカイリカセーフティインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 2012年12月1日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日

5【研究開発活動】

当社グループは、「お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する製品の開発」を目指し、人とふれあい対話する製品づくりを通じて豊かな社会づくりに貢献し、さらに新たな価値を提供する商品開発に取り組んでおります。

主な事業領域である自動車用部品を中心に、北米・中国・アセアン・欧州・国内向けなど多様な市場ニーズへの対応や、地球環境問題への対応などを捉え、技術開発力を強化し、商品力の向上と価格競争力の確保を目指した現有製品の改良開発および時代を先取りした新製品の開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、26,976百万円となっております。

種々の自動車用スイッチとそれらを発展させた入力装置やシフトレバー、キーロックに電子技術を適用したセキュリティシステム製品、シートベルトやミラーなどセイフティシステム製品を重点に、魅力ある新製品開発及び要素技術開発に取り組みました。

最近の主な取組みと成果としましては、スイッチ関連では、意匠性と操作性の向上とともに、ステアリング周辺製品の機能統合と小型化を実現したレバーコンビネーションスイッチの標準品の開発や、省スペース化と高級感のある加飾と照明演出でオーナーシップを向上したドライブモードセレクトスイッチの展開を進めてきました。

また、モジュール化による小型・軽量化の取組みとして、ライセンスランプ付きドアオープナースイッチを開発しました。

シフトレバー関連では、標準化や低コスト化を進めたA Tシフトレバーや、EV車などクルマの進化に合わせたシフトレバーのバリエーション開発を進めております。

セキュリティシステム関連では、小型車への普及を目指しスマートキーシステムの低コストタイプの展開を進めています。また、シェアカーのビジネス拡大、及びその技術を活用し、連携会社の技術やサービスと融合することで、更なる付加価値を持ったデジタルキービジネスの拡大を推進しております。

セイフティシステム関連では、小型化ニーズに応えた次期標準のリトラクタや付加価値を向上させたモータ付シートベルト、低コストドアミラーのラインナップ追加など幅広い車種への展開に加え、自動運転時代に向けてより安全性を高めたデジタルアウターミラーの開発にも取り組みました。

その他、一般消費者向けにコロナ対策としてタッチレスツール『Mgrip(マグリップ)』と『Re-Leaf(リリーフ)』を商品化し、車以外の商品開発への取組みも強化しております。

また、モノづくりへの取組みとしては、高度な塗装技術により深みのある高級質感の藍本空ステアリングや、人の状態を検出するセンサの新素材、新工法の開発にも取り組んでおります。

グローバルな技術開発体制としては、日本において先行開発や要素技術開発を行い、北米・欧州・中国の各拠点においては地域ニーズの把握、地域最適を目指した企画提案や製品開発を行っております。

このような活動による研究開発費は、日本セグメント26,491百万円、北米セグメント484百万円となっております。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度は、生産体制強化のための国内子会社の増築工事や新製品切替に対応した生産設備など、日本で5,899百万円、北米で3,137百万円、アジアで2,693百万円、その他で481百万円、総額12,210百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社、本社工場 (愛知県大口町)	日本・ 全社	スイッチ、 エレクトロ ニクス部品 の製造、組 付、検査設 備	3,196	3,969	578	3,648 (88,706)	-	11,393	2,924
		販売、一般 管理業務施 設及び設備	2,219	119	311	700 (16,079) [58,371]	189	3,539	829
		寮施設、 社宅施設、 厚生施設	173	-	1	102 (3,041) [2,982]	-	277	7
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	シートベル ト、装飾品 の部品製 造、組付、 検査設備	4,041	425	3	54 (42,392)	-	4,525	751
音羽工場 萩工場 (愛知県豊川市)	日本	キーロック 等の部品製 造、組付、 検査設備	2,565	6,588	707	1,762 (208,547)	-	11,624	1,635
恵那東海理化(株) への貸与資産 (岐阜県恵那市)	日本	ミラー等の 部品製造、 組付、検査 設備	2,153	160	68	1,563 (107,202)	-	3,946	-
研修センター (愛知県小牧市)	全社	厚生施設	149	0	0	307 (4,071)	-	457	-
その他	日本	-	1,647	33	57	85 (21,180) [25,281]	-	1,822	198

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東海理化 サービス (株)	愛知県 清須市	日本	物流倉庫	735	182	34	644 (52,381) [18,198]	23	1,621	152
恵那東海 理化(株)	岐阜県 恵那市	日本	ミラー等 の部品製 造、組 付、検査 設備	564	918	39	0 (6)	11	1,534	412
エヌ・エ ス・ケイ (株)	岐阜県 御高町	日本	スイッチ の生産設 備	272	678	21	350 (10,889) [776]	25	1,347	182
その他 7社	-	日本	-	1,203	718	208	731 (10,719) [9,948]	66	2,929	847

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トウカイ リカ(タイ ランド)株	タイ ラヨン 県	アジア	キーロッ ク、ス イッチ等 の生産設 備	1,864	2,505	2,060	705 (136,998)	46	7,181	1,493
TRCZ(有)	チェコ ロボシツ チェ市	その他	スイツ チ等の生 産設備	2,205	1,772	1,019	112 (114,381)	81	5,191	1,018
トウカイ リカ メキシ コ株	メキシ コ ヌエ ボ・レ オン州	北米	スイツ チ、シー トベル ト、シフ トレパー 等の生 産設備	2,022	2,118	82	753 (149,710)	-	4,976	1,009
TACマ ニュー ファク チャー リング株	米国 ミシガン 州	北米	シフト レパー等 の生 産設備	1,326	2,000	286	27 (243,000)	-	3,640	680
TRMI(株)	米国 ミシガン 州	北米	スイツ チ等の生 産設備	904	1,840	231	41 (101,000)	-	3,018	627
その他 24社	-	-	-	6,867	8,986	2,538	1,567 (372,258) [257,803]	726	20,687	7,123

- (注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 土地欄の [] は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間の設備投資計画（新設、拡充）は、自動車用部品事業を中心に約23,000百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 (本社・本社工場)	愛知県 大口町	日本	スイッチ、エレクトロニクス製品等の部品製造、組付、検査設備等	7,462	184	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
当社 (豊田工場)	愛知県 豊田市	日本	シートベルト、装飾品の部品製造、組付、検査設備等	1,634	21	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
当社 (音羽工場・萩工場)	愛知県 豊川市	日本	キーロック、ステアリングホイール等の部品製造、組付、検査設備等	4,015	413	自己資金	2021年 4月	2022年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2005年4月1日 至 2006年3月31日 (注)	8,996,683	94,234,171	4,192	22,856	4,192	25,110

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	43	30	130	245	4	6,391	6,843	-
所有株式数 (単元)	-	173,457	8,475	421,520	207,284	19	131,211	941,966	37,571
所有株式数 の割合(%)	-	18.41	0.89	44.74	22.00	0.00	13.92	100.00	-

(注) 自己株式2,960,268株は、「個人その他」に29,602単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	32.17
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,873	9.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,053	5.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,517	2.75
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,275	2.49
ジェーピー モルガン バン ク ルクセンブルク エスエ イ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6.ROUTE DE TREVES. L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,004	2.19
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,483	1.62
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,197	1.31
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,052	1.15
東海理化共栄会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,039	1.13
計	-	54,860	60.06

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,960,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,236,400	912,364	-
単元未満株式	普通株式 37,571	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	912,364	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	2,960,200	-	2,960,200	3.14
計	-	2,960,200	-	2,960,200	3.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	284	472,490
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	24,487	41,505,465	-	-
その他 (単元未満株式の売渡しによる処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,960,268	-	2,960,268	-

(注) 1 当期間における「その他」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目安として収益状況や財務状況等を総合的に勘案して決定することを利益配分の基本方針としております。

なお、当社は経営判断の柔軟性を確保するとともに、配当金支払の早期化を図るため、当期より取締役会決議による配当に変更させていただきました。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2021年4月27日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり30円とし、2021年5月27日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2020年11月に実施いたしました中間配当金の1株当たり20円を合わせた当期の年間配当金は1株あたり50円となります。

内部留保資金については、企業体質の一層の充実、強化並びに事業展開のための投資に充当し、将来にわたり株主各位の期待にそうべく努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日 取締役会決議	1,825	20
2021年4月27日 取締役会決議	2,738	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続した企業価値の安定的向上に努め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーから期待され、信頼される企業であり続けることを、経営の基本理念としております。

「経営理念」として

- ・お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
- ・社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げており、「社員行動指針」により行動規範の共有を行い、健全なる企業風土を基礎とし、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社では、取締役社長が議長となる取締役会を原則毎月1回開催し、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。取締役会の健全性や有効性を高める活動として、

- 1) 社外取締役および社外監査役に対し、経営会議の資料・議事録の開示や、付議案件の事前説明による理解度向上。
- 2) 社外取締役および社外監査役と社長、副社長の間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営等についての意見交換。
- 3) 原則毎月1回、各工場の生産部門会議に社外取締役および社外監査役が出席し、生産現場のモノづくりや改善状況の視察。

を実施しております。

取締役会の下位機関として、取締役社長が議長となり業務執行に関する決定や報告を行う経営会議を原則月2回以上開催しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社では、取締役会、経営会議等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を、また、社外取締役の取締役会への参加により経営の透明性と健全性を確保することに努めております。加えて、適切かつ機動的な業務執行のため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役や執行役員の選解任や指名・報酬については、その決定プロセスの独立性・透明性を高めるため、取締役および執行役員の選任・昇任及び解任に関する事項などを審議・答申する「指名委員会」と取締役および執行役員の報酬制度設計に関する事項などの審議・答申を目的とする「報酬委員会」を設置しております。

また、監査役会による取締役の職務執行に対する適正な監査など、意思決定および管理監督が有効かつ十分に機能するための監査体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内及びグループ会社への浸透を図ることとしております。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとしております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」、「社員行動指針」等を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保しております。
- 2) 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行っております。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努めております。
- 3) コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行っております。
- 2) 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保しております。

- c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1)取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保しております。
 - 2)コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。
 - 3)子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行しております。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行っております。
- d．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1)執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、経営面から執行役員の業務執行を監督しております。
 - 2)グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行っております。
 - 3)主要事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織としております。
 - 4)事業部には事業部長、機能部には本部長・センター長を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行っております。
 - 5)子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- e．当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1)「経営理念」、「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知しております。
 - 2)社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置しております。また、内部通報制度を導入しております。
 - 3)全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施しております。
 - 4)情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施しております。
 - 5)子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用しております。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにしております。
- f．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)経営理念、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行っております。
 - 2)子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1)監査役職務の補助をする事務局を、監査室に設置しております。
 - 2)監査役は、監査役職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保しております。
 - 3)監査役職務の補助をする事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底しております。
- h．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1)取締役、執行役員及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。
 - 2)監査役と代表取締役との定期的会合を開催しております。
- i．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1)監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取り扱いを一切禁止しております。
- j．監査役職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1)監査役職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担しております。
- k．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1)監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとっております。
 - 2)監査役と会計監査人との定期的会合を開催しております。
 - 3)内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化しております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

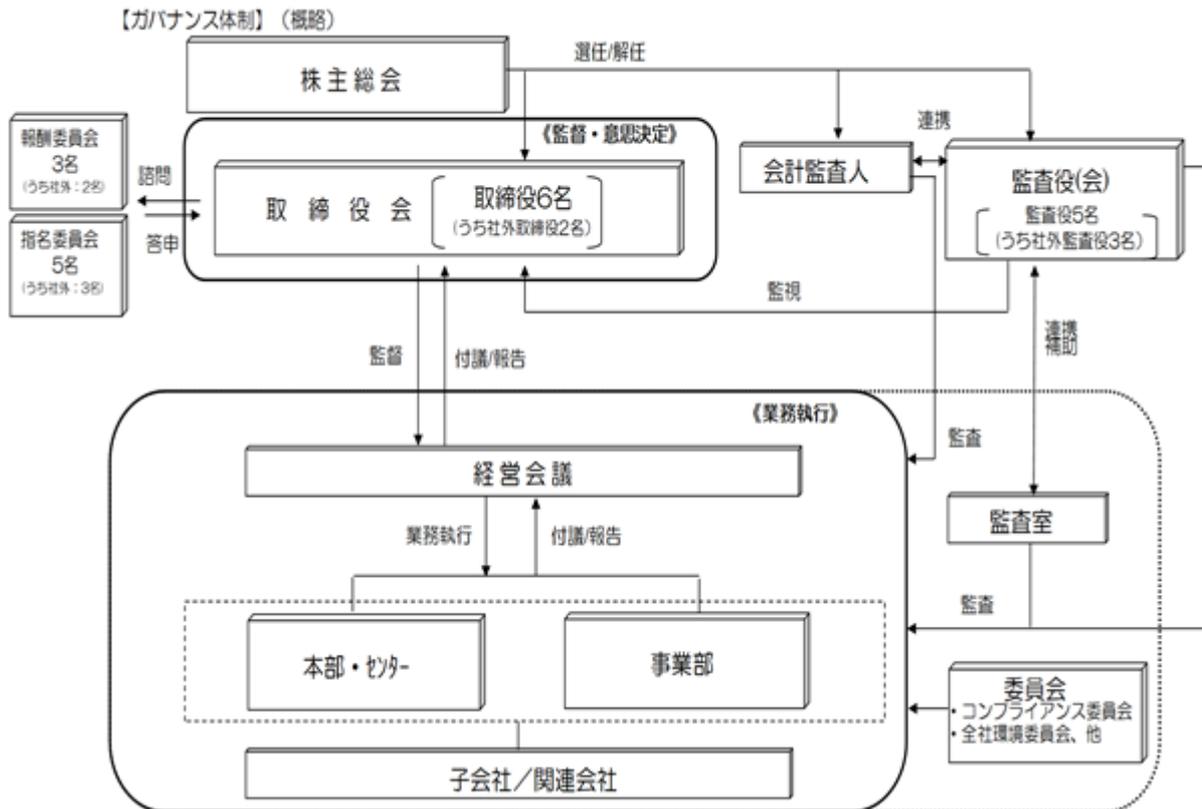
当社は、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



また、取締役会、監査役会、経営会議、任意設置の委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

地	位	社外	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指 委 員 会	報 委 員 会	酬 委 員 会
代表取締役社長			二之夕 裕美	◎	◎				
社長執行役員			佐藤 幸喜	○	○		○		
代表取締役副社長執行役員			田中 吉弘	○	○				
取締役執行役員			西田 裕	○	○		○		○
取締役		社外	藤岡 圭	○			◎		◎
取締役		社外	都築 昇司	○			○		○
常勤監査役			杉浦 勲喜	○	○	◎			
常勤監査役			堀田 正人	○	○	○			
監査役		社外	山科 忠	○		○			
監査役		社外	地田 稔	○		○			
監査役		社外	山田 美典	○		○	○		
執行役員			猪飼 和浩		○				
執行役員			野上 敏哉		○				
執行役員			秋田 俊樹		○				
執行役員			今枝 功旗		○				
執行役員			近藤 善博		○				
執行役員			佐藤 雅彦		○				
執行役員			櫻井 武俊		○				
執行役員			牧野 元保		○				
執行役員			今枝 勝行		○				
執行役員			山岸 康一郎		○				

◎は議長・委員長、○は出席メンバーを示しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	二之夕 裕美	1962年1月2日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年4月 同社常務役員 2020年1月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任)	(注)3	16
代表取締役	佐藤 幸喜	1960年3月19日生	1982年4月 当社入社 2006年1月 当社セイフティ事業部セイフティ技術部長 2008年6月 クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー(現 TRQSS(株))副社長 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務取締役、常務執行役員 2016年6月 当社専務取締役、専務執行役員 2018年6月 当社取締役、副社長執行役員(現任) (主要な兼職) TRAM(株)取締役会長	(注)3	17
取締役 生産センター長、 DX推進タスクフォース担当、 情報システム部担当	田中 吉弘	1958年4月8日生	1981年4月 トヨタ自動車(株)入社 2006年9月 同社物流企画部 部長 2011年1月 当社参与 2013年6月 当社常務取締役、常務執行役員 音羽工場長 2016年6月 当社専務取締役、専務執行役員 2020年6月 当社執行役員(現任) 2021年2月 当社生産センター長 DX推進タスクフォース担当 情報システム部担当(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役 経営管理本部長	西田 裕	1959年9月13日生	1983年4月 トヨタ自動車(株)入社 2011年1月 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長 2015年1月 当社参与 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社常務執行役員 2020年1月 当社執行役員、経営管理本部長(現任)	(注)3	12
取締役	藤岡 圭	1953年12月23日生	1977年4月 三井倉庫(株)入社 2012年6月 同社取締役社長 2014年10月 三井倉庫ホールディングス(株)取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 三井倉庫ホールディングス(株)相談役 (現任)	(注)3	-
取締役	都築 昇司	1959年4月29日生	1983年4月 日本電装(株)(現 (株)デンソー)入社 2008年4月 同社人事部 部長 2010年6月 同社常務役員 2018年6月 同社取締役、専務役員 2020年6月 同社経営役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	杉浦 勲喜	1961年6月2日生	1984年4月 当社入社 2003年1月 TRCZ有限責任会社副社長 2007年1月 当社経営企画部長 2013年1月 当社第1統括部長 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
常勤監査役	堀田 正人	1959年7月11日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車 株)入社 2010年1月 同社北米部長 2011年1月 同社ヨーロッパ部長 2014年1月 当社参与 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	7
監査役	山科 忠	1951年5月8日生	1977年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車 株)入社 2001年1月 トヨタテクニカルセンターU.S.A(株)取締 役社長 2008年6月 トヨタ自動車(株)専務取締役 2014年4月 トヨタホーム(株)取締役社長 2016年6月 ミサワホーム(株)取締役 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 アイシン・エイ・ダブリュ(株)監査役(現 任)	(注)6	-
監査役	地田 稔	1968年11月27日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2019年1月 同社先進ボデー開発部長 2019年7月 同社ボデー開発部長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	山田 美典	1961年9月9日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責 任監査法人)代表社員 2012年7月 公認会計士山田美典事務所所長(現任) 2012年12月 税理士山田美典事務所所長(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年10月 (株)プラス取締役(現任) 2016年6月 トリニティ工業(株)監査役(現任)	(注)6	1
計					79

- (注) 1 取締役 藤岡圭、都築昇司は、社外取締役であります。
2 監査役 山科忠、地田稔、山田美典は、社外監査役であります。
3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7 田中吉弘の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項につ
いて」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字
以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。藤岡圭氏は、三井倉庫ホールディングス㈱において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知識と物流部門における豊富な経験を有しております。当社は、同社グループと物流に関する取引をしております。同社グループとの取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。都築昇司氏は、㈱デンソーにおいて、企業経営全般はもとより、人事部門、営業部門をはじめとする豊富な経験と知識および、調達部門、IT部門担当役員としての経験と実績を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。両氏は独立役員であります。

当社の社外監査役は3名であります。山科忠はトヨタ自動車㈱の専務取締役やトヨタホーム㈱の取締役社長の要職を歴任され、経営に関する高い見識を有しております。地田稔はその他関係会社であるトヨタ自動車㈱において、長年にわたり車の内装に関わる開発や設計の分野に携わっており、その分野における専門的な経験と知見、見識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。山田美典は公認会計士・税理士の資格を有しており、会計・財務の専門的知識を有しております。山科忠氏と山田美典氏は独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

なお、社外取締役2名と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を当社と締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は原則3ヶ月に1回の頻度で定期的に会合を実施し、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役は社長、副社長との間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営等について意見交換を実施しております。また、取締役会における議論の実効性を高めるため、議案や資料を事前開示・説明するとともに、社外取締役・監査役への情報提供の充実として、経営会議の資料・議事録の開示、現地現物での現場視察を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。

社外監査役候補者については、高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを前提に3名を選定することにしています。監査役の略歴については、「(2) 役員 の状況」をご参照ください。尚、監査役会事務局、往査計画立案などの監査実務遂行のための専任スタッフを2名配置し、監査役の職務遂行を補助しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a . 監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度は12回開催し監査役の出席率は100%でした（各監査役の出席状況は、杉浦勲喜氏は12回/12回、堀田正人氏は10回/10回、山科忠氏は12回/12回、地田稔氏は10回/10回、山田美典氏は12回/12回）。堀田正人氏、地田稔氏は2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において選任されております。

b . 監査役会の主な検討事項

監査役会は年間を通じ次のような案件に関して協議、決議、審議、報告いたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、監査役監査活動の年間振り返り、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

c . 常勤及び社外監査役の主な活動

年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用したりリモート監査も含め、監査役監査を実施しております。具体的には、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っています。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の重要な会議または、重要な委員会に出席して意見を述べています。常勤監査役による取締役・執行役員との会合を半期ごとに開催し経営課題等を共有しております。常勤監査役は、国内関係会社の往査及び海外関係会社のリモート監査を実施しました。その際、各社経営陣との意見交換、帳票類の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しております。

社外監査役は、工場巡視を伴う生産部門会議に出席し、また、品質や製品の開発動向に関する説明を受け、それぞれの知見にもとづく提言や助言を行っています。

会計監査人との間では原則3ヶ月に1回の定期会合に加え、必要に応じ都度会合を持ち、お互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査の状況としては、当社の内部監査部門は3名であり、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施し、企業グループとしての内部統制環境の充実を図っております。また、常勤監査役及び補助使用人、と必要都度会合を持ち、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

46年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c . 業務を執行した公認会計士

高橋 寿佳
近藤 巨樹

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	1	57	-
連結子会社	-	0	-	0
計	57	2	57	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として有価証券報告書改正対応に係る助言指導業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため記載を省略します。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため記載を省略します。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュトーマツ及びそのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	14	-	-
連結子会社	134	45	132	58
計	134	60	132	58

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針
特記事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（株式報酬）により構成されております。報酬の構成につきましては、以下の通りです。

〔報酬構成とその支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	-	-
監査役 社外監査役	○	-	-

取締役の報酬の割合は、基準額で概ね、月額60%：賞与30%；株式10%程度となるように設定しています

<月額報酬>

各取締役の月額報酬は、職責、社員の給与水準及び他社の水準等を分析した上で原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

月額報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2015年6月15日開催の第68回定時株主総会において、月額40百万円(うち社外取締役の報酬総額の上限額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円)と決議しております。また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月16日開催の第70回定時株主総会において、月額12百万円と決議しております。

<賞与>

各取締役の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境及び社員への賞与支払額等をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

<株式報酬>

当社の取締役(社外取締役除く)に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、株式報酬につきましても、月額報酬、賞与と同様に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対象者	取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額40百万円以内
上限株数	年40千株以内
譲渡制限期間	取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	173	47	13	12
監査役 (社外監査役を除く。)	67	67	-	-	3
社外役員	21	21	-	-	6

(注) 上記賞与の額は、2021年6月15日開催の第74回定時株主総会決議による役員賞与支給額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的の株式を「純投資目的以外の目的である株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

当社は、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化、収益獲得を通じた中長期的な企業価値向上に資すると政策的に判断した場合において、必要とする銘柄については保有することとしています。また、個別銘柄ごとに保有の意義、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に検証しています。保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討します。その過程において、関係企業との交渉により、売却手法や期間等を協議いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	323
非上場株式以外の株式	25	18,310

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	7	事業運営上必要な株式を取得
非上場株式以外の株式	1	1	取引関係強化の観点から取引先持株会を通じて取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	2,047,172	2,047,172	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	有
	15,040	7,146		
トヨタ紡織(株)	810,034	810,034	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	無
	1,482	1,042		
豊田合成(株)	105,470	105,470	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	有
	306	195		
中央発條(株)	58,807	58,807	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	有
	235	151		
(株)クボタ	88,000	88,000	農機等の製品の販売先としての取引関係 の維持・強化のため	無
	221	121		
中部電力(株)	122,050	122,050	地域経済の発展に貢献するため	無
	173	186		
(株)SUBARU	70,721	70,138	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため 持株会を通じた株式の取得	無
	155	145		
豊田通商(株)	24,255	24,255	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	有
	112	61		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22,378	22,378	金融取引の円滑化のため	無
	89	58		
愛三工業(株)	107,404	107,404	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	無
	72	54		
いすゞ自動車(株)	55,000	55,000	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	無
	65	39		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	143,335	143,335	金融取引の円滑化のため	無
	58	35		
(株)ミロク	34,200	34,200	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	有
	55	60		
スズキ(株)	10,500	10,500	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	有
	52	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	74,890	74,890	金融取引の円滑化のため	無
	43	34		
(株)ファインシンター	20,600	20,600	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	無
	35	36		
東洋証券(株)	143,947	143,947	金融取引の円滑化のため	無
	27	19		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,115	8,115	金融取引の円滑化のため	無
	26	24		
マツダ(株)	25,640	25,640	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	無
	23	14		
ジェコー(株)	4,762	4,762	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	無
	18	10		
(株)小糸製作所	1,000	1,000	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	無
	7	3		
本田技研工業(株)	1,000	1,000	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	無
	3	2		
共和レザー(株)	1,000	1,000	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	無
	0	0		
日産自動車(株)	1,000	1,000	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	無
	0	0		
三菱自動車工業(株)	1,000	1,000	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	無
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	525,000	525,000	自動車部品事業における協業および取引 関係の維持・強化のため	有
	3,893	1,869		
スズキ(株)	520,000	520,000	自動車部品の販売先としての取引関係の 維持・強化のため	有
	2,632	1,363		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号。以下「改正府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,512	74,202
受取手形及び売掛金	55,856	69,863
電子記録債権	13,296	12,836
有価証券	2,491	2,699
商品及び製品	15,582	19,335
仕掛品	23,937	28,560
原材料及び貯蔵品	6,882	7,770
その他	10,408	10,858
貸倒引当金	76	124
流動資産合計	196,892	226,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 88,673	4 93,323
減価償却累計額	55,865	59,480
建物及び構築物(純額)	4 32,808	4 33,842
機械装置及び運搬具	4 155,375	4 161,036
減価償却累計額	120,219	128,767
機械装置及び運搬具(純額)	4 35,156	4 32,269
工具、器具及び備品	128,997	128,990
減価償却累計額	118,954	120,819
工具、器具及び備品(純額)	10,043	8,171
土地	4 12,741	4 13,104
リース資産	2,486	2,127
減価償却累計額	1,329	955
リース資産(純額)	1,157	1,171
建設仮勘定	6,727	4,899
有形固定資産合計	98,634	93,458
無形固定資産		
ソフトウェア	2,188	2,296
その他	82	84
無形固定資産合計	2,270	2,381
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 37,508	1 55,620
長期貸付金	331	333
退職給付に係る資産	19,395	30,989
繰延税金資産	3,598	3,107
その他	1 19,965	1 7,470
貸倒引当金	106	105
投資その他の資産合計	80,691	97,415
固定資産合計	181,597	193,255
資産合計	378,489	419,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,521	47,598
電子記録債務	9,845	10,707
リース債務	234	250
未払費用	24,681	24,831
未払法人税等	1,837	1,813
賞与引当金	8,878	8,017
役員賞与引当金	294	211
製品保証引当金	7,837	4,711
その他	29,272	8,512
流動負債合計	100,405	106,652
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	694	722
繰延税金負債	611	6,179
役員退職慰労引当金	331	342
退職給付に係る負債	25,329	24,942
資産除去債務	73	73
その他	18	69
固定負債合計	37,060	42,330
負債合計	137,466	148,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,887	25,872
利益剰余金	191,023	198,421
自己株式	5,369	5,326
株主資本合計	234,397	241,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,113	7,599
為替換算調整勘定	5,783	847
退職給付に係る調整累計額	1,351	6,676
その他の包括利益累計額合計	6,022	13,428
非支配株主持分	12,648	15,023
純資産合計	241,023	270,276
負債純資産合計	378,489	419,259

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	500,002	440,061
売上原価	2 435,663	2 387,937
売上総利益	64,338	52,124
販売費及び一般管理費	1, 2 41,741	1, 2 38,078
営業利益	22,597	14,045
営業外収益		
受取利息	479	230
受取配当金	457	436
持分法による投資利益	230	285
為替差益	-	2,418
助成金収入	-	722
過年度関税等戻入益	-	336
雑収入	1,700	793
営業外収益合計	2,867	5,223
営業外費用		
支払利息	78	76
為替差損	2,246	-
雑損失	224	181
営業外費用合計	2,550	257
経常利益	22,914	19,011
特別利益		
製品保証関連損失戻入益	-	2,820
特別利益合計	-	2,820
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 93
減損損失	-	4 2,629
特別損失合計	-	2,722
税金等調整前当期純利益	22,914	19,108
法人税、住民税及び事業税	5,337	5,734
法人税等調整額	1,577	165
法人税等合計	6,915	5,568
当期純利益	15,999	13,539
非支配株主に帰属する当期純利益	931	1,513
親会社株主に帰属する当期純利益	15,067	12,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	15,999	13,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,825	6,596
為替換算調整勘定	5,762	5,304
退職給付に係る調整額	2,450	8,069
持分法適用会社に対する持分相当額	107	50
その他の包括利益合計	10,145	20,020
包括利益	5,853	33,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,357	31,476
非支配株主に係る包括利益	495	2,083

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,864	181,796	5,369	225,147
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,864	181,796	5,369	225,147
当期変動額					
剰余金の配当			5,839		5,839
親会社株主に帰属する当期純利益			15,067		15,067
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
連結子会社の増資による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	9,227	0	9,249
当期末残高	22,856	25,887	191,023	5,369	234,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,889	279	1,077	3,687	12,600	241,435
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,889	279	1,077	3,687	12,600	241,435
当期変動額						
剰余金の配当						5,839
親会社株主に帰属する当期純利益						15,067
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						22
連結子会社の増資による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,776	5,504	2,428	9,709	48	9,661
当期変動額合計	1,776	5,504	2,428	9,709	48	411
当期末残高	1,113	5,783	1,351	6,022	12,648	241,023

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,887	191,023	5,369	234,397
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,887	190,958	5,369	234,332
当期変動額					
剰余金の配当			4,562		4,562
親会社株主に帰属する当期純利益			12,026		12,026
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		44	41
連結子会社株式の取得による持分の増減					
連結子会社の増資による持分の増減		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	7,463	43	7,492
当期末残高	22,856	25,872	198,421	5,326	241,824

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,113	5,783	1,351	6,022	12,648	241,023
会計方針の変更による累積的影響額						65
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,113	5,783	1,351	6,022	12,648	240,958
当期変動額						
剰余金の配当						4,562
親会社株主に帰属する当期純利益						12,026
自己株式の取得						0
自己株式の処分						41
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
連結子会社の増資による持分の増減						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,485	4,936	8,028	19,450	2,375	21,825
当期変動額合計	6,485	4,936	8,028	19,450	2,375	29,318
当期末残高	7,599	847	6,676	13,428	15,023	270,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,914	19,108
減価償却費	19,875	18,566
減損損失	-	2,629
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	40
賞与引当金の増減額(は減少)	190	936
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	83
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,239	3,163
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,020	2,926
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,480	977
受取利息及び受取配当金	936	667
支払利息	78	76
持分法による投資損益(は益)	230	285
為替差損益(は益)	2,058	1,747
有形固定資産除売却損益(は益)	85	73
売上債権の増減額(は増加)	10,261	11,044
たな卸資産の増減額(は増加)	2,128	6,320
仕入債務の増減額(は減少)	2,751	8,861
未払消費税等の増減額(は減少)	82	276
その他	1,130	17,801
小計	45,520	39,143
利息及び配当金の受取額	1,047	707
利息の支払額	72	78
法人税等の支払額	6,150	5,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,346	34,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500	-
有価証券の売却及び償還による収入	11,600	2,500
有形固定資産の取得による支出	22,377	16,167
有形固定資産の売却による収入	59	69
投資有価証券の取得による支出	12,208	11,119
投資有価証券の売却による収入	66	-
貸付けによる支出	367	199
貸付金の回収による収入	264	220
その他	1,174	2,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,289	27,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	290	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	617
リース債務の返済による支出	243	244
配当金の支払額	5,839	4,561
非支配株主への配当金の支払額	395	376
自己株式の取得による支出	0	0
子会社株式の追加取得による支出	2	-
その他	-	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,772	4,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,581	1,524
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,702	4,175
現金及び現金同等物の期首残高	55,727	65,429
現金及び現金同等物の期末残高	65,429	69,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

持分法を適用した主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)など連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なります。これら8社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(b) デリバティブ

時価法によっております。

(c) たな卸資産

当社

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

連結子会社

主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

在外連結子会社

主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。

(b) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(c) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(d) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

(e) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,875百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の業績見通しに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

将来の市場環境の変化などにより、将来の課税所得が想定から大きく変動し繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合や、税率の改正がある場合、将来の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 製品保証引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 4,711百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主にエンドユーザからの修理依頼に係る修理費用と、自動車メーカー等の客先が決定したりリコール等の不具合対応に係る修理費用を製品保証引当金として計上しております。

上記のうち、エンドユーザからの修理依頼に係る修理費用は、過去の売上高と修理費用を基礎とした修理発生率をもとに合理的に算出しております。

リコール等の不具合対応に係る修理費用は、対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、客先との負担割合等の情報をもとに合理的に算出しております。ただし、これらの前提条件は、相対的に不確実性の高い将来情報であり、予測不能な前提条件の変化等により、実際の発生額と異なる場合があり、製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

なお、営業利益に与える影響は軽微です。

・ 金型

一定の期間にわたって売上高と売上原価を計上しておりましたが、当連結会計年度より特定の要件に該当する場合、一時点で売上高と売上原価を計上しております。この結果、当連結会計年度の売上高が1,957百万円増加しております。

・ 顧客に支払われる対価

従来、売上原価として計上していた一部の費用について、当連結会計年度より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。この結果、従来の基準に比べ当連結会計年度の売上高が11,684百万円減少しております。

・ 買戻し契約

一部の有償支給取引について、当連結会計年度より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。この結果、当連結会計年度末日において、棚卸資産が1,592百万円、流動資産のその他が131百万円、流動負債のその他が1,723百万円、それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行うにあたり、感染症拡大の影響は軽微であると考えております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,495百万円	2,776百万円
投資その他の資産(その他)	615	627

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	219百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債(その他)	119百万円	- 百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
MITIL Polymer Private Ltd.	375百万円	- 百万円

4 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	107百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	13	13
土地	204	204
計	324	323

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	14,404百万円	13,598百万円
賞与引当金繰入額	2,180	1,941
役員賞与引当金繰入額	294	211
退職給付費用	378	526
役員退職慰労引当金繰入額	79	72
製品保証引当金繰入額	2,165	347

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	28,119百万円	26,976百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	93百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	生産設備	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 建設仮勘定 等	2,629百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業部別に行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業環境等の悪化により一部の生産設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,629百万円計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具2,152百万円、工具、器具及び備品304百万円、建設仮勘定等172百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,558百万円	9,432百万円
組替調整額	32	-
税効果調整前	2,590	9,432
税効果額	765	2,836
その他有価証券評価差額金	1,825	6,596
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,762	5,304
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,052	11,747
組替調整額	369	262
税効果調整前	3,421	11,484
税効果額	971	3,415
退職給付に係る調整額	2,450	8,069
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	107	50
その他の包括利益合計	10,145	20,020

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注)	2,984,323	148	-	2,984,471
合計	2,984,323	148	-	2,984,471

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加148株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,919	32	2019年3月31日	2019年6月13日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,919	32	2019年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月10日 定時株主総会	普通株式	2,737	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月11日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注)	2,984,471	284	24,487	2,960,268
合計	2,984,471	284	24,487	2,960,268

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加284株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少24,487株は、譲渡制限付株式報酬制度に係る処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月10日 定時株主総会	普通株式	2,737	30	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	1,825	20	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	2,738	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	68,512百万円	74,202百万円
有価証券勘定	2,491	2,699
計	71,004	76,901
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,082	4,597
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資	2,491	2,699
現金及び現金同等物	65,429	69,604

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	76	70
1年超	109	97
合計	185	168

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に債券、株式であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や社債は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、為替予約取引については、社内規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	68,512	68,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,856	55,856	-
(3) 電子記録債権	13,296	13,296	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	37,185	37,185	-
(5) 長期貸付金	331	336	5
資産計	175,181	175,187	5
(1) 支払手形及び買掛金	37,521	37,521	-
(2) 電子記録債務	9,845	9,845	-
(3) リース債務(短期)	234	234	-
(4) 未払費用	24,681	24,681	-
(5) 未払法人税等	1,837	1,837	-
(6) 社債	10,000	10,007	7
(7) リース債務(長期)	694	690	4
負債計	84,816	84,819	2
デリバティブ取引(*)	(115)	(115)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	74,202	74,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,863	69,863	-
(3) 電子記録債権	12,836	12,836	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	55,214	55,214	-
(5) 長期貸付金	333	338	4
資産計	212,450	212,455	4
(1) 支払手形及び買掛金	47,598	47,598	-
(2) 電子記録債務	10,707	10,707	-
(3) リース債務(短期)	250	250	-
(4) 未払費用	24,831	24,831	-
(5) 未払法人税等	1,813	1,813	-
(6) 社債	10,000	10,006	6
(7) リース債務(長期)	722	699	22
負債計	95,923	959,303	16
デリバティブ取引(*)	(196)	(196)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)リース債務(短期)、(4)未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

社債の時価については、元利金の合計を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,814	3,106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,856	-	-	-
電子記録債権	13,296	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	2,500	23,500	-	-
長期貸付金	-	331	-	-
合計	140,165	23,831	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,863	-	-	-
電子記録債権	12,836	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	1,600	8,000	-	-
その他	1,100	23,000	-	-
長期貸付金	-	333	-	-
合計	159,602	31,333	-	-

4 短期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
リース債務	234	217	130	90	59	196
合計	234	217	130	90	59	10,196

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
リース債務	250	257	151	106	24	182
合計	250	257	151	106	24	10,182

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,778	7,369	2,408
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,502	4,499	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	98	97	0
	小計	14,379	11,967	2,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,257	1,562	304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,461	21,515	54
	その他	-	-	-
	(3) その他	86	97	10
	小計	22,805	23,175	369
合計		37,185	35,142	2,042

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 319百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,418	8,931	11,486
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,301	2,300	1
	その他	7,902	7,899	3
	(3) その他	202	194	8
	小計	30,825	19,326	11,499
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,200	8,210	10
	その他	16,187	16,200	13
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,389	24,412	23
合計		55,214	43,738	11,475

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 319百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	66	35	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	11,600	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,666	35	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,000	-	-
その他	500	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,500	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	3,916	-	123	123
	ユーロ・売建	1,575	-	7	7
合計		5,492	-	115	115

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	4,148	-	169	169
	ユーロ・売建	1,271	-	26	26
合計		5,420	-	196	196

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,498百万円	69,638百万円
勤務費用	3,399	3,279
利息費用	603	630
数理計算上の差異の発生額	658	185
退職給付の支払額	2,544	2,729
過去勤務費用の発生額	7	33
その他	668	1,252
退職給付債務の期末残高	69,638	72,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	66,667百万円	63,703百万円
期待運用収益	1,563	1,574
数理計算上の差異の発生額	4,004	12,264
事業主からの拠出額	1,396	1,500
退職給付の支払額	1,451	1,659
その他	467	954
年金資産の期末残高	63,703	78,337

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	68,919百万円	71,483百万円
年金資産	63,703	78,337
	5,215	6,853
非積立型制度の退職給付債務	718	805
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,934	6,047
退職給付に係る負債	25,329	24,942
退職給付に係る資産	19,395	30,989
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,934	6,047

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,399百万円	3,279百万円
利息費用	603	630
期待運用収益	1,563	1,574
数理計算上の差異の費用処理額	211	257
過去勤務費用の費用処理額	79	34
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	2,150	2,046

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	92百万円	39百万円
数理計算上の差異	3,328	11,496
合計	3,421	11,456

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	32百万円	8百万円
未認識数理計算上の差異	1,249	9,767
合計	1,217	9,759

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	21%	22%
株式	44	50
一般勘定	31	11
その他	4	17
合計	100	100

(注)年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として3.0	主として3.0
年金選択率	45.0	45.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度843百万円、当連結会計年度830百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,894百万円	2,968百万円
賞与引当金	2,397	2,124
製品保証引当金	2,152	1,281
減価償却費	3,468	3,692
退職給付に係る負債	2,495	2,371
繰越欠損金(注)2	116	4,154
その他	5,688	3,216
繰延税金資産小計	19,213	19,810
税務上の欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	4,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)1	12,052	7,780
評価性引当額小計	12,052	11,934
繰延税金資産合計	7,160	7,875
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	28	60
その他有価証券評価差額金	632	9,022
子会社の留保利益金	2,818	1,199
その他	695	665
繰延税金負債合計	4,174	10,947
繰延税金資産の純額	2,986	3,071

(注)1 評価性引当額が4,272百万円減少しております。この減少の主な内容は、投資その他の資産に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	4,154	4,154
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,824	3,824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	330	(2)330

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。
得意先別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	トヨタ自動車㈱及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	330,771
	その他	61,369
	自動車メーカー向け部品供給事業計	392,141
	その他	47,920
	合計	440,061

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車㈱及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は157,819百万円、北米は71,026百万円、アジアは78,202百万円、その他は23,723百万円です。

製品別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	スイッチ類	210,972
	シートベルト	64,294
	シフトレバー	45,537
	キーロック	44,159
	ステアリングホイール	8,721
	自動車用ミラー	8,351
	装飾品	4,052
	その他	13,570
	自動車用部品事業	399,659
	その他	40,402
	合計	440,061

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 契約残高

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から 生じた債権	受取手形及び売掛金	69,863
	電子記録債権	12,836
	貸倒引当金	124
	合計	82,576

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社が、海外においては各地に設立した連結子会社29社及び持分法適用関連会社4社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、主に生産・販売体制及び量的規模を勘案した、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を十分に勘案し、決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	254,864	101,708	112,858	469,432	30,570	500,002	-	500,002
セグメント間の 内部売上高又は振替高	49,830	582	19,655	70,068	273	70,342	70,342	-
計	304,695	102,291	132,514	539,500	30,843	570,344	70,342	500,002
セグメント利益	5,607	1,494	13,494	20,596	1,764	22,360	237	22,597
セグメント資産	237,414	46,484	77,972	361,871	19,742	381,613	3,124	378,489
その他の項目								
減価償却費	9,157	3,839	5,597	18,594	1,037	19,632	242	19,875
持分法適用会社への投資額	2,497	615	-	3,112	-	3,112	1	3,110
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,442	3,623	4,494	20,560	1,255	21,816	225	22,041

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額237百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,124百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産56,420百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産350百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額 1百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額225百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産200百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	215,006	89,434	108,317	412,758	27,302	440,061	-	440,061
セグメント間の 内部売上高又は振替高	43,465	462	19,652	63,580	312	63,892	63,892	-
計	258,471	89,897	127,970	476,339	27,615	503,954	63,892	440,061
セグメント利益又は 損失（ ）	1,103	1,252	13,603	13,753	481	14,235	189	14,045
セグメント資産	257,898	57,692	91,173	406,764	23,835	430,600	11,340	419,259
その他の項目								
減価償却費	8,530	3,783	4,983	17,297	986	18,283	282	18,566
持分法適用会社への投資額	2,778	627	-	3,405	-	3,405	1	3,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,631	3,934	3,602	13,168	630	13,798	245	14,044

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 189百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額 11,340百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産60,433百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額282百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産366百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 1百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額245百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産222百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	238,432	72,632	53,916	48,730	12,552	10,297	5,993	57,449	500,002

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
254,535	74,626	170,840	500,002

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
51,828	46,805	98,634

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	149,485	日本

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	210,972	64,294	45,537	44,159	8,351	8,721	4,052	53,972	440,061

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
214,849	61,833	51,961	111,417	440,061

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
45,087	48,370	93,458

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	124,276	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

日本セグメントにおいて、一部の事業環境は厳しく、生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において2,629百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 32.2 間接 0.1	当社製品 の販売先 役員の兼 任	営業 取引	自動車用 部品の販売	149,411	電子記録 債権	4,838
										売掛金	13,402

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 32.2 間接 0.1	当社製品 の販売先 役員の兼 任	営業 取引	自動車用 部品の販売	124,214	電子記録 債権	4,066
										売掛金	17,209

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,502円75銭	2,796円56銭
1株当たり当期純利益	165円12銭	131円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,067	12,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,067	12,026
期中平均株式数(千株)	91,249	91,268
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東海理化電機製作所	第1回無担保社債	2017年 6月7日	10,000	10,000	0.34	なし	2027年 6月7日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	234	250	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	694	722	-	2022年～2045年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	929	973	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	257	151	106	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	66,439	182,536	312,791	440,061
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	9,220	559	10,686	19,108
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	9,585	2,612	5,821	12,026
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	105.04	28.63	63.78	131.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	105.04	76.39	92.40	67.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,282	26,048
受取手形	57	-
電子記録債権	1 10,953	1 10,292
売掛金	1 35,775	1 40,038
有価証券	2,391	2,599
商品及び製品	2,873	3,607
仕掛品	5,672	8,367
原材料及び貯蔵品	3,268	3,440
未収入金	8,086	8,532
その他	1 12,437	1 24,253
流動資産合計	110,799	127,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 44,362	2 45,933
減価償却累計額	30,592	31,222
建物(純額)	2 13,770	2 14,711
構築物	5,096	5,067
減価償却累計額	3,580	3,632
構築物(純額)	1,515	1,435
機械及び装置	2 81,324	2 80,057
減価償却累計額	66,695	68,776
機械及び装置(純額)	2 14,629	2 11,280
車両運搬具	275	268
減価償却累計額	241	250
車両運搬具(純額)	34	17
工具、器具及び備品	87,533	83,418
減価償却累計額	84,053	81,689
工具、器具及び備品(純額)	3,479	1,729
土地	2 8,223	2 8,224
リース資産	310	310
減価償却累計額	68	120
リース資産(純額)	241	189
建設仮勘定	3,193	844
有形固定資産合計	45,089	38,432
無形固定資産		
ソフトウェア	1,551	1,436
その他	34	34
無形固定資産合計	1,586	1,471
投資その他の資産		
投資有価証券	32,859	49,326
関係会社株式	17,553	17,718
関係会社出資金	13,304	13,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	117	99
関係会社長期貸付金	1 2,253	1 2,095
長期前払費用	1,185	2,070
前払年金費用	18,883	19,860
繰延税金資産	3,667	959
その他	17,108	3,724
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	106,885	109,114
固定資産合計	153,561	149,017
資産合計	264,361	276,198
負債の部		
流動負債		
支払手形	123	139
電子記録債務	1 6,961	1 7,418
買掛金	1 19,003	1 24,454
リース債務	56	56
未払金	1 3,789	1 881
未払費用	1 19,382	1 17,997
未払法人税等	208	52
未払消費税等	168	763
預り金	200	132
賞与引当金	7,041	6,135
役員賞与引当金	136	47
製品保証引当金	6,991	3,780
設備関係支払手形	1 846	1 306
その他	115	2,793
流動負債合計	65,025	64,960
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	204	148
退職給付引当金	21,351	21,899
役員退職慰労引当金	30	17
資産除去債務	73	73
その他	-	2
固定負債合計	31,660	32,141
負債合計	96,686	97,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金		
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	429	427
資本剰余金合計	25,539	25,537
利益剰余金		
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16	22
別途積立金	91,600	91,600
繰越利益剰余金	28,897	33,942
利益剰余金合計	123,804	128,855
自己株式	5,369	5,326
株主資本合計	166,830	171,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	844	7,173
評価・換算差額等合計	844	7,173
純資産合計	167,674	179,095
負債純資産合計	264,361	276,198

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 271,423	1 229,393
売上原価		
製品期首たな卸高	2,673	2,873
当期製品製造原価	241,591	209,273
合計	244,265	212,146
他勘定振替高	458	322
製品期末たな卸高	2,873	3,607
製品売上原価	1 240,933	1 208,216
売上総利益	30,489	21,176
販売費及び一般管理費	2 28,026	2 24,058
営業利益	2,463	2,881
営業外収益		
受取利息	1 508	1 354
有価証券利息	17	9
受取配当金	1 17,462	1 11,581
為替差益	-	1,316
雑収入	1 1,474	1 864
営業外収益合計	19,463	14,126
営業外費用		
支払利息	34	34
為替差損	603	-
雑損失	23	13
営業外費用合計	660	47
経常利益	21,266	11,197
特別利益		
製品保証関連損失戻入益	-	2,820
特別利益合計	-	2,820
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 93
減損損失	-	2,671
特別損失合計	-	2,764
税引前当期純利益	21,266	11,252
法人税、住民税及び事業税	1,898	1,573
法人税等調整額	2,076	-
法人税等合計	3,974	1,573
当期純利益	17,291	9,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	0	91,600	17,462
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	0	91,600	17,462
当期変動額								
剰余金の配当								5,839
特別償却準備金の積立						18		18
特別償却準備金の取崩						2		2
当期純利益								17,291
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16	-	11,435
当期末残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	16	91,600	28,897

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	112,352	5,369	155,379	2,563	157,942
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	112,352	5,369	155,379	2,563	157,942
当期変動額					
剰余金の配当	5,839		5,839		5,839
特別償却準備金の積立	-		-		-
特別償却準備金の取崩	-		-		-
当期純利益	17,291		17,291		17,291
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,719	1,719
当期変動額合計	11,451	0	11,451	1,719	9,732
当期末残高	123,804	5,369	166,830	844	167,674

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	16	91,600	28,897
会計方針の変更による累積的影響額								65
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	16	91,600	28,832
当期変動額								
剰余金の配当								4,562
特別償却準備金の積立						8		8
特別償却準備金の取崩						2		2
当期純利益								9,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	6	-	5,110
当期末残高	22,856	25,110	427	25,537	3,290	22	91,600	33,942

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
当期首残高	123,804	5,369	166,830	844	167,674
会計方針の変更による累積的影響額	65		65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	123,739	5,369	166,765	844	167,609
当期変動額					
剰余金の配当	4,562		4,562		4,562
特別償却準備金の積立	-		-		-
特別償却準備金の取崩	-		-		-
当期純利益	9,679		9,679		9,679
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分		44	41		41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				6,328	6,328
当期変動額合計	5,116	43	5,157	6,328	11,486
当期末残高	128,855	5,326	171,922	7,173	179,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

収益

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)財務諸表に計上した金額

繰延税金資産4,072百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2 製品保証引当金

(1)財務諸表に計上した金額

製品保証引当金3,780百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.製品保証引当金」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による当事業年度の財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

なお、営業利益に与える影響は軽微です。

・金型

一定の期間にわたって売上高と売上原価を計上しておりましたが、当事業年度より特定の要件に該当する場合、一時点で売上高と売上原価を計上しております。この結果、当事業年度の売上高が1,957百万円増加しております。

・顧客に支払われる対価

従来、売上原価として計上していた一部の費用について、当事業年度より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。この結果、従来の基準に比べ当事業年度の売上高が11,716百万円減少しております。

・買戻し契約

一部の有償支給取引について、当事業年度より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。この結果、当事業年度末日において、棚卸資産が2,694百万円、流動資産のその他が131百万円、流動負債のその他が2,825百万円、それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行うにあたり、感染症拡大の影響は軽微であると考えております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	45,756百万円	60,226百万円
長期金銭債権	2,253	2,095
短期金銭債務	4,913	5,102

2 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	42百万円	41百万円
機械及び装置	13	13
土地	71	71
計	127	126

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	199,487百万円	167,746百万円
部品有償支給高等	29,300	25,964
仕入高等営業取引高	72,325	63,423
営業取引以外の取引高	17,654	11,682

2 販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合は前事業年度42.4%、当事業年度40.8%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	3,779百万円	3,379百万円
給料手当	6,270	6,060
賞与引当金繰入額	1,403	1,212
役員賞与引当金繰入額	136	43
退職給付費用	291	454
減価償却費	1,239	1,161
製品保証引当金繰入額	2,150	192

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	93百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(16,911百万円)及び関連会社株式(135百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(16,911百万円)及び関連会社株式(135百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	3,824百万円
未払費用	2,725	2,836
未払事業税	56	57
賞与引当金	2,117	1,844
製品保証引当金	2,102	1,136
減価償却費	2,804	2,897
減損損失	667	1,276
退職給付引当金	1,839	1,572
役員退職慰労引当金	9	14
その他	3,795	545
繰延税金資産小計	16,118	16,006
税務上の欠損金に係る評価性引当額	-	3,824
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,029	8,110
評価性引当額小計	12,029	11,934
繰延税金資産合計	4,088	4,072
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	326	3,034
その他	94	77
繰延税金負債合計	421	3,112
繰延税金資産の純額	3,667	959

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2	29.0
役員賞与引当金	0.2	0.4
評価性引当額の増減	2.5	0.2
税額控除額	0.0	0.0
外国源泉所得税	9.2	14.5
その他	0.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	14.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	44,362	2,047	476	1,063	45,933	31,222
	構築物	5,096	72	101	134	5,067	3,632
	機械及び装置	81,324	3,025	4,292 (2,174)	4,135	80,057	68,776
	車両運搬具	275	23	31 (19)	20	268	250
	工具、器具及び備品	87,533	1,450	5,565 (304)	1,958	83,418	81,689
	土地	8,223	0	-	-	8,224	-
	リース資産	310	-	-	52	310	120
	建設仮勘定	3,193	3,704	6,054 (141)	-	844	-
	計	230,321	10,325	16,522 (2,640)	7,364	224,124	185,692
無形 固定資産	ソフトウェア	-	-	-	573	4,524	3,088
	その他	-	-	-	0	196	161
	計	-	-	-	573	4,721	3,249

- (注) 1 建物の当期増加額のうち主なものは、豊田工場新建屋1,241百万円であります。
2 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、能力増強目的設備1,054百万円、新製品向け設備351百万円、維持更新設備162百万円であります。
3 機械及び装置の当期減少額のうち主なものは、減損損失の計上2,174百万円、設備の除廃却2,114百万円であります。
4 工具、器具及び備品の当期減少額のうち主なものは、金型の除廃却2,718百万円、収益認識会計基準適用に伴う科目変更1,636百万円であります。
5 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
6 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
7 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	-	0	45
賞与引当金	7,041	6,135	7,041	6,135
役員賞与引当金	136	47	136	47
製品保証引当金	6,991	192	3,403	3,780
役員退職慰労引当金	30	-	13	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りである。 http://www.tokai-rika.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月10日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月10日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第74期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年7月30日関東財務局長に提出
（第74期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年10月28日関東財務局長に提出
（第74期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月1日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2021年3月2日関東財務局長に提出
第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月1日関東財務局長に提出
2020年6月10日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、製品保証引当金を4,711百万円計上しており、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準(d)製品保証引当金及び(重要な会計上の見積り)に関連する開示を行っている。</p> <p>製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして将来の発生見込額を計上しているものであるが、これには客先が決定したりコールに伴って将来発生する、不具合対応のための修理費用負担に対応する引当金が含まれており、当該引当金が製品保証引当金の残高の大半を占めている。</p> <p>リコールに伴って発生する将来の修理費用負担額は、リコール対象車両の台数、1台当たりの修理単価、不具合対応の実施率、客先との間の費用負担割合といった要素を考慮して見積もられる。</p> <p>これらはいずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるが、特に、客先との間の費用負担割合については、相対的に不確実性が高く、また、見積りに与える影響額も大きくなる。</p> <p>また、上記以外に、部品の共通化の度合いによっては、製品不具合が発生した場合の製品保証費用総額は高額になる恐れもあることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金のうち、残高の大半を占めるリコールを含む製品不具合に係る引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 品質保証部の作成したりコールに対応する製品保証引当金計上のための算定基礎資料について、会社の品質保証部の責任者へ質問を行い、当該算定基礎資料作成プロセスの理解を行った。 経理部において発生の見込み、費用負担割合等の内容確認を品質保証部と行い、合理的に算出されたものかをチェックし承認する内部統制の整備及び運用状況について検証を行った。 <p>(2) 見積りに係る重要な仮定の合理性の評価及び引当金計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省が公表しているリコール届出一覧、取締役会等の重要会議体の議事録を査閲し、製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 既存の不具合対応案件について、不具合対応状況、顧客との交渉の状況等、引当金計上額の前提条件の検証のために会社の品質保証部の責任者に質問を行った。 対象となる車両台数について、客先の公表する対象車両の台数情報と突合した。 1台当たりの修理単価について品質保証部作成の金額算定資料と請求データ等利用可能な外部データと突合した。 不具合対応の実施率について、他の案件における実績に照らして、経営者が使用する重要な仮定を評価した。 客先との間の費用負担見込みについて、会社の品質保証部の責任者と議論し、製品不具合の原因、利用可能な外部データに照らして、経営者が使用する重要な仮定を評価した。 経営者が使用する重要な仮定の合理性を検討するため、過去の案件における当初に見込んだ上述の仮定とそれらの実績とを比較した。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産93,458百万円のうち、45,087百万円は、日本セグメントが保有する有形固定資産であり、連結総資産の10%を占めている。</p> <p>会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）並びに（セグメント情報等）に記載のとおり、日本セグメントの一部の有形固定資産において、市場環境の悪化により帳簿価額を回収可能価額である正味売却価額まで減額し、これを減損損失として2,629百万円計上している。</p> <p>日本セグメントにおける減損損失は、2019年3月期においても3,738百万円計上されている。2020年3月期においては減損の兆候が認められたものの、減損損失の計上は不要と判断していた。その後、当連結会計年度において再び減損損失を計上していることから、前連結会計年度に会社が実施した使用価値に基づく回収可能価額の見積りが最善であったか、当連結会計年度における減損損失の計上は測定額及び適時性の観点から妥当であるかについては高度な判断が求められる。</p> <p>以上より当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本セグメントに関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断及び減損損失の測定金額の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の認識判定に必要となる将来事業計画について事業部長がその内容を承認する内部統制の整備及び運用状況について検証を行った。 固定資産のグルーピング、兆候判定、認識判定、測定に使用されるスプレッドシートについて経理部上席者が承認する内部統制の整備及び運用状況について検証を行った。 <p>(2) 減損損失計上プロセスの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問を実施し、現状の市場環境及び今後の展望を理解した。 将来の販売計画について市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。 将来の費用削減計画を入手し、関連部署及び経営者への質問、過去実績との比較を行った。 回収可能価額の算定において、会社による正味売却価額及び使用価値の算定過程と、重要な仮定を理解し、会社による算定結果を評価した。 減損損失の認識及び測定について、不動産鑑定に基づき算定した会社の正味売却価額算定結果を評価した。 <p>(3) 過去の事業計画の達成状況にかかる遡及的検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の計上の適時性及び経営者による見積りプロセスを評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画と乖離が出ている項目についてはその要因を特定し、前連結会計年度における見積りが入手可能な情報に基づいた最善なものであったかを評価した。 市場環境の変化に照らして、当連結会計年度に減損損失を計上することの適時性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東海理化電機製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東海理化電機製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、製品保証引当金を3,780百万円計上しており、（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産の減損

会社は、損益計算書上、減損損失を2,671百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。